

新ごみ処理施設整備に向けた取組について

新ごみ処理施設整備では、新ごみ処理施設整備・運営事業者選定委員会による審議を踏まえ、近年の物価高騰や労務単価の上昇を受け、事業費抑制に向けた施設規模等の見直しを行ったほか、さらなる脱炭素や資源循環等を意識した多機能型施設の整備内容を取りまとめましたので報告します。

1 第1回明石市新ごみ処理施設整備・運営事業者選定委員会

(1) 開催日

2024年(令和6年)2月19日(月)

(2) 議題

- ・新ごみ処理施設整備基本計画からの変更点等
- ・参考見積依頼内容
- ・事業者審査方法

※明石市情報公開条例第11条第2号又は第5号により、会議及び委員の氏名は非公開

2 新ごみ処理施設整備基本計画からの変更点

新ごみ処理施設整備・運営にかかる事業費を抑制するため、新ごみ処理施設整備基本計画から以下のとおり一部を変更します。

(1) 施設規模の変更

更なるごみの減量化及び環境省が示す取組「施設規模の適正化・最適化に資する施策の導入」により施設規模を縮小する。また、指定規模以下の設定も可とする。

	変更前	変更後
・焼却施設	303 t/日	⇒ <u>276 t/日 以下</u>
・破碎選別施設	55 t/5h	⇒ <u>55 t/5h 以下</u>

(2) 焼却炉数の変更

長期的な安定運転が確保できることを条件とした上で、焼却炉数を2炉または3炉とする。

(変更前) 3炉 ⇒ (変更後) 2炉または3炉

(3) 建設予定地の一部変更

施設規模の変更に伴い、焼却施設の建築面積が小さくなることから、建設予定地の範囲を縮小する。また、既存施設を有効利用するため、解体工事を早期発注とする。

3 多機能型施設の整備内容

新ごみ処理施設では、SDGs 未来安心都市としてふさわしい施設に向けて、ごみ処理機能だけでなく、本市のCO₂排出削減の一端を担う施設として、さらなる脱炭素に向けた環境対策や資源循環等を意識した多機能型施設として以下のとおり整備します。

(1) 余剰電力の利活用

① 周辺公共施設へ自営線による電力供給

予定施設：明石中央体育会館、明石養護学校、木の根学園

② 小売電気事業者（地域新電力含む）への売却

①の使用電力を除いた余剰電力は、事業者の提案による単純売却または条件付売却（公共施設等への電力供給やピークシフトへの対応）

(2) 施設見学・環境学習等

事業費を抑制するため、メンテナンス通路や避難に必要な廊下・階段を兼用するなど、合理的な配置を考慮した整備を行います。

① 施設見学

地域に開かれたごみ処理施設となるよう開館時間内であれば、自由に見学ができるスペースや通路を整備します。

② 環境学習・啓発スペース

・環境（資源循環や脱炭素など）に関する情報発信

ごみの減量・再資源化の推進（ゼロ・ウェイストあかしの取組）

脱炭素化に向けた再エネ設備の導入（市民用EV充電ステーションなど）

・環境学習や市民工房・不要品交換などの活動ができるスペース

・市民の憩いの場として、屋上庭園や焼却排熱を利用した足湯

・石ヶ谷公園とつながる遊歩道 など

4 今後の予定

変更内容等を要求水準書の素案に反映し、事業者に対して見積徴集を行ってまいります。

	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	～	2030(R12)年度
解体工事	見積徴集	事業者選定	旧大久保清掃工場等解体		
整備・運営事業	見積徴集	実施方針等の公表	事業者選定	新施設建設	竣工